

高知県いじめ防止基本方針に基づく取組の進捗状況【第3回連絡協議会用】

資料3

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が 主体と なって 進める 取組へ の支援	いじめ の防止	児童生 徒の心 を耕す 教育の 総合的 な推進	子ども 教職員 (保護 者)	小中学校 キャリア 教育充実 プラン 子どもたちの社会的・職業的 自立に向けた力を育てるため に、高知のキャリア教育指針に 基づき、各地域の特色を生かし たキャリア教育の実践を支援す るとともに、県民ぐるみのキャ リア教育を推進して、児童生徒 が将来の夢や志を持てるよう にする。	・指針「高知のキャリア教育」に基づく発達段階に応じたキャリア教育の推進 ・「夢」や「志」を喚起し、意欲を高める教育の推進			県内の教員全体のキャリア教育 の指導力が向上し、児童生徒の キャリア発達が促されている。	教育委員 会 小中学校 課
					【事業実績】 ○キャリア教育指導者 養成研修実施 中部地区 (7/27：116名) 東部地区 (8/3：68名) 西部地区 (8/18：62名) ○キャリアシート「指 導の手引き」作成 ワーキング開催 第1回(5/23) 第2回(7/7) 第3回(12/15) 第4回(1/12) ○平成29年度キャリア 教育地区別指導者研 修に係る事後アン ケートの実施 (平成30年1月31日) ○キャリアシート活用 実践事例の提出 (平成30年1月31日)	【事業実績】 ○中学生のためのキャ リア教育副読本「み らいスイッチ」改訂 版作成 ・指名通知の発送 4/27 ・審査委員の委嘱 5/7 ・審査委員会開催 6/18 ・契約締結 8/7 ・校正 10～2月上旬 ○キャリアシート活用 事例の配信 ① 7/17(小学校事例) 4年生 ② 10/31(中学校事例) 2年生 ③ 12/26(中学校事例) 3年生	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員(保護者)	道徳教育改革プラン H28年度 ↓ H29年度で終了 ↓ 道徳教育実践充実プラン	新しい学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、市町村教育委員会が主体となって地域ぐるみの道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高める。また、道徳推進リーダーの活用や大学等との連携を通して、全ての学校において「考え、議論する道徳」が実践されるよう、授業の質的変換を図る。	学校・家庭・地域との連携を強化した道徳教育の推進			「特別の教科 道徳」の実施に向け各学校等での道徳教育の充実を図ることにより、児童生徒の道徳性が養われている。	
						【事業実績】 ○小・中学校道徳教育研究協議会及び道徳科研究指定校研究発表会 ・11月13日 中村南小 (108名) ・11月17日 安田中 (84名) ・11月17日 葉山小 (71名) ・11月17日 一宮中 (147名) ・11月21日 岡豊小 (136名) ・11月21日 東中筋中 (59名) ・11月24日 久礼中 (103名) ・11月28日 舟入小 (173名) ○道徳教育推進リーダー育成プログラムの実施 (年8回：12名育成) ○家庭版道徳教育ハンドブック「高知の道徳」の改訂 (3月配布予定) ・ワーキングの実施 (年5回)	【事業実績】 ○道徳研修講座及び道徳推進リーダー認定者フォローアップ研修 ・7月24日 (94名) ○道徳教育指導者養成研修(中国・四国ブロック) ・8月22日～24日 (65名) ○小・中学校道徳教育研究協議会 [西部地区] 10月23日 (86名) [中部地区] 中学校 11月6日 (45名) 小学校 11月19日 (74名) [東部地区] 11月8日 (68名) ○家庭版道徳教育ハンドブック 「家庭で取り組む高知の道徳」(改訂版)増刷 ・6月 3000冊 ・12月 6500冊	【事業実績】		

教育委員会
小中学校課

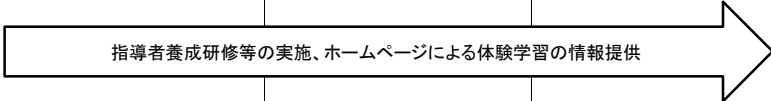
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(社会人基礎力育成プログラム開発)	生徒の社会性の向上のために、就職や離職の状況に課題のある学校を指定し、コミュニケーション能力や協調性、規範意識等の社会人基礎力の育成のためのプログラムを中学校教員と協働して開発し実践する。	<p>高知県版、社会人基礎力育成プログラムの推進</p> <p>→</p> <p>・プログラム開発 ・指定6校、プログラム実施・検証</p>	平成29年度で終了		<ul style="list-style-type: none"> 社会人として必要なコミュニケーション力が身に付いている。 自己を理解し、他者と協調する力が身に付いている。 職業についての知識が身に付いている。 	教育委員会 高等学校課
						<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> プログラム実践の成果や改善点等について検証。 指定校6校による研究協議会を実施(6/1) <p>(学習記録ノートの活用事例報告及び課題や今後の取組等について意見交換)</p>	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】	

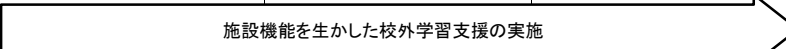
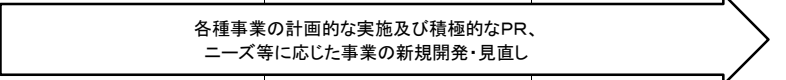
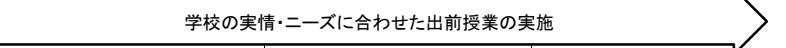
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	探究的な授業づくりのための教育課程実践事業 (学校図書館活用型) H28年度 ~ H29年度で終了 ↓ 小中学校学校図書館教育の推進	児童生徒の読書に親しむ態度と豊かな感性や思考力・表現力を育成するために、高知県推薦図書リストブック「きつとあるキミの心にひびく本」を作成、配付し、授業での計画的な活用も行いながら読書の質の向上を図る。	① 推薦図書リストの配布及び活用の促進			各小・中学校において、図書館資料や新聞等を活用して言語活動の充実を図ったり、他者と協働して課題解決を図ったりする探究的な授業が行われている。	教育委員会 小中学校課
						② 学校図書館を活用した授業の推進 (探究的な授業づくりのための教育課程研究)	③ 指導主事の学校訪問による推進	H29年度で終了		
						【事業実績】 ○「きつとあるキミの心にひびく本」の配付 (5月31日) 53,000冊 ○「わくドキ!ショートコメントコンテスト」の実施 応募校: 102校 応募数: 7,079点 ○「学校新聞づくりコンクール」の実施 応募校: 74校 応募数: 5,710点 ○指定校の研究発表会 香美市立鏡野中 11/22:161名 香美市立山田小 11/22: 95名 越知町立越知中 11/14: 82名 越知町立越知小 11/14:106名 宿毛市立宿毛小 11/17: 92名 高知市立初月小 10/14: 85名	【事業実績】 ○「きつとあるキミの心にひびく本」を小中学校の新入生に配付 10,600冊 ○「学校新聞づくりコンクール」の実施 応募校: 85校 応募数: 4,798点 ○指定校(小・中学校19校)の公開授業のべ1984人参加	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	高等学校 学校図書館教育推進事業	生徒の主体的、意欲的な学習活動の充実を図り、豊かな感性を育む教育を推進するための、学校図書館の効果的活用についての研究や研修会を実施し、モデル的取組を推進するとともに、学校図書館担当教職員の指導力の向上を図る。また、学校図書館情報のデータベース化を推進し、管理や貸出業務が円滑に行えるようにする。				不読率（1週間の読書時間が0分の生徒の割合）を40%以下にする。	
						学校図書館の機能の充実と生徒が活用しやすい環境整備の推進				

教育委員会
高等学校課

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	生徒の意欲を高める応援プラン事業(中途退学減少プロジェクト)	高等学校における早期の中途退学の防止に向けて、中途退学の多い学校を指定し、人権教育課と連携したスクールカウンセラーの派遣支援などを通じて、個に応じたきめ細かな指導を組織的に行う。また、入学者を対象とした仲間づくり合宿を実施し、学校生活への円滑な適応を支援する。また、生徒指導上の課題の引き継ぎやつながりのある進路指導の在り方を中高の校長が集まり協議する場を設けるなど中学校と高校の連携を強化する。				<ul style="list-style-type: none"> ・教員の生徒理解の力が高まり、生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実が図られている。 ・学習記録ノートを活用している学校の割合：100% 	教育委員会 高等学校課
						<p style="text-align: center;">中途退学防止プランの実行と組織的な生徒支援及び中高連携の更なる推進 </p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修等(自然体験活動企画担当者セミナー)の実施 前期 平成29年 11月18日～19日 後期 平成30年 2月11日～12日 ・情報提供 イベント情報の更新、団体紹介情報の更新 ・体験活動推進事業 講師派遣：10名 団体数：4団体 参加 (幼児84名・児童64名 ・生徒20名・保護者等134名) 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり合宿を高等学校28校で実施 宿泊合宿実施：19校 1日体験活動実施：9校 ・カウンセリングに関する研修の実施 西部地区 8/20実施 東部・中部地区 8/22実施 ・25校において、学習記録ノート(キャリアサポートノート)を全学年で活用 		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	環境学習推進事業	NPO等の団体や学校、青少年団体が連携した自然体験活動や環境学習を推進する。 ・指導者養成研修等の実施 ・ホームページによる体験学習の情報提供				<p>自然体験に関わる指導者の養成や、その活動の場の拡大により、より多くの子どもたちに自然体験の機会が提供されている。 各地域での子どもが主体となった活動が展開され、地域コミュニティの活性化にもつながっている。</p>	教育委員会 生涯学習課
						<p>【事業実績】 ○指導者養成研修等 (自然体験活動企画担当者セミナー) 【前期】 平成29年11月18日～19日 【後期】 平成30年2月11日～12日</p> <p>○情報提供 ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼 ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼 ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育委員会への文書周知</p>	<p>【事業実績】 ○指導者養成研修等 (自然体験活動企画担当者セミナー) 平成30年12月8日(土) 平成30年12月9日(日) (2日間実施) 高知自然学校総会 (平成30年4月4日実施)</p> <p>○情報提供 ・県内青少年教育施設へ情報提供の依頼(4月、9月) ・県内自然体験活動団体への情報提供の依頼(4月、9月) ・体験活動推進事業をホームページに掲載、各市町村教育委員会へ文書周知、チラシの配布</p>	<p>【事業実績】</p>		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども教職員	青少年教育施設振興事業	<p>青少年に自然に親しんでもらうとともに、異年齢集団による多様な体験活動の場を提供し、自主性・社会性・協調性を養う。</p> <p>体験活動等を通して不登校・いじめ等の予防的対応を図るとともに、子どもが家庭や地域社会と上手に関わりながら成長する力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1学級づくり合宿事業の実施 ・不登校対策事業の実施 ・各施設における主催事業の実施 				<p>魅力的な主催事業の実施を通じて多様な体験活動が促進され、施設利用者も増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立青少年施設の利用者数(小・中・高校生) 延べ160,000人以上 <p>H29 第2期教育振興基本計画 基本方向6</p>	教育委員会 生涯学習課
										
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	非行防止教室	<p>平成27年度に作成配布した「いじめ防止教室資料集」を活用し、学校と協働し、チーム・ティーチング方式でいじめ防止教室を実施</p>				<p>児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。</p>	警察本部 少年女性安全対策課
						<p>【事業実績】</p> <p>平成29年1～12月の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> * 12市町村 * 22校62回 <p>※ 暦年管理の数値で計上</p>	<p>【事業実績】</p> <p>平成30年1～12月の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> * 10市町村 * 22校68回 <p>※ 暦年管理の数値で計上</p>	<p>【課題及び今後の方向性】</p> <p>引き続き、いじめ防止教室資料を活用した非行防止教室の実施を推進し、児童生徒のいじめ防止に対する意識向上を図る。</p>		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども	人権作文コンテスト	基本的人権の重要性、必要性について考えたことなどを題材として小学校5・6年生、中学校、高等学校の児童生徒、特別支援学校の小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒から作文を募集し表彰する。	高知地方務局人権擁護課と連携したコンテストの開催			人権作文に取り組む学校数の増加とそれに伴う取組総数の増加。	教育委員会 人権教育課 法務局 人権擁護課
						【事業実績】 ・応募学校数 147校 取組総数 9,472編 ・取組総数、応募学校数共に前年より増加した。 ・いじめをテーマにした作品が最も多い。	【事業実績】 ・応募学校数 145校 ・取組総数 8,538編 ・応募作品を審査し、入賞作品を決定し、人権作文コンテスト表彰式で最優秀・優秀作品を表彰した。	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	子ども 教職員 (保護者)	人権教育研究推進事業	【人権教育研究指定校事業】 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育委員会等との連携・協力の下で幅広い観点から実践的な研究を実施する。	研究指定校における人権教育の指導方法の改善充実に向けた実践的な研究の推進			指定校に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 春野高等学校を指定し、職員会で事業内容について共通理解を図り、研究をスタートさせた。 ・校内研修の計画的な実施 5/2、6/1、10/16 ・校外研修への参加 (人権教育スキルアップ講座、人権教育セミナー等)	【事業実績】 (1月末現在) 春野高等学校において、人権教育の視点を取り入れた授業について校内研修で共通理解を図り、校内公開授業を実施し、指定校事業研究発表会を開催した。 ・校内研修の計画的な実施 4/4、5/2、5/28、7/11、8/6 ・校内公開授業 6月、11月 ・研究発表会 11/9	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者 保護者	親育ち支援啓発事業	親育ち支援の必要性や保護者への関わり方について理解を深めるために、保育者に研修を行う。また、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深め、親の子育て力を高めるために、保育所・幼稚園等において、保護者に講話等を行う。	保育者研修・保護者研修の実施			良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解が深まり、積極的に子どもに関わる姿が多く見られるようになる。	教育委員 会 幼保支援課
						【事業実績】 ・保護者研修（講話・ワークショップ）88回（63園） うち就学時健診で保護者講話23回を実施している。	【事業実績】 ・保育者研修（講話・ワークショップ・事例研修・市町村研修）51回 （H31.1月末現在） ・保護者研修（講話・ワークショップ）103回 （H31.1月末現在） ・保護者の一日保育者体験における実績調査中	【事業実績】		
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保護者	保護者の一日保育者体験推進事業（H30廃止）	子どもの育ちや保育に関する保護者の理解を促進するために、保育所や幼稚園等を利用する保護者の保育者体験を促進する。	保護者の一日保育者体験の実施				教育委員 会 幼保支援課
						【事業実績】 ・新規実施園 19園 ・継続実施園 55園	【事業実績】 ※啓発事業へ移行	【事業実績】		
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒の心を耕す教育の総合的な推進	保育者	親育ち支援保育者フォローアップ事業	【親育ち支援地域別交流会】 保育所・幼稚園等の親育ち支援体制の充実及び親育ち支援力の向上を図るために、近隣の市町村において親育ち支援の中核となる保育者同士がネットワークをつくり、地域の課題に応じた研修を行う。	地域別交流会・連絡会の実施			保育所・幼稚園等で日常的・継続的に親育ち支援が行われるようになり、園全体の親育ち支援力の向上が図られる。	教育委員 会 幼保支援課
						【事業実績】 ・東部2地域・中部3地域における地域別交流会の実施 5回 149人 ・各市町村の親育ち支援リーダーが交流会の計画や地域の課題把握に向けた連絡会を開催	【事業実績】 ・地域別交流会の実施 東部2地域 (6/18 10/18) 51人 中部3地域 (7/24 8/2 6/20) 95人 西部1地域 (9/6) 44人 ・地域別連絡会の開催 H31.1月末 現在 20回 ・地域別リーダー研修会の開催 (1/25)	【事業実績】		

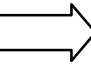
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	<p>小・中学校において、9年間を見通した開発的な生徒指導が全教育活動を通じて計画的・組織的に行われるよう、学校(学校区)を指定し実践研究を推進する。また、研究の成果を生徒指導担当者・生徒指導主事の研修会等を通して県内の小・中学校に普及することにより、県内全域での実践を推進する。</p> <p>①未来にかがやく子ども育成型学校連携事業(以下、未来事業) 中学校区を指定し、小・中学校9年間で育てる力を明確にした小中連携の取組について実践研究を推進する。</p> <p>②夢・志を育む学級運営のための実践研究事業(以下、夢・志事業) 児童生徒の自己指導能力を育成するため、小・中学校を指定し、学級運営アドバイザー(大学教授)や児童支援アドバイザー(臨床心理士)による指導・助言を通して、話し合い活動や主体的に活躍できる場の充実など、自尊感情、自己有用感を育む教育活動の実践研究を推進し、チームによる学級、学校運営の実現を図る。</p> <p>③魅力ある学校づくり調査研究事業 (以下、魅力事業) 不登校児童生徒の出現を抑制するために、県教育委員会と市教育委員会が連携し、域内の拠点校及び連携校において不登校等の未然防止につながる取組の検証や改善が適切に行われるよう指導助言を行い、地域の実情に応じた効果的な取組を実施することで地域全体の不登校対策を推進する。</p>	<p style="text-align: center;">高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区指定</p> <p>◆魅力ある学校づくり推進プロジェクト 1市、1中学校区指定 H29年度終了</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 1中学校、2小学校指定</p>	<p style="text-align: center;">高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 4中学校区指定</p> <p>◆魅力ある学校づくり調査研究事業(県立高知教育研究所指定) 1市指定</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 1中学校、4小学校指定</p>	<p style="text-align: center;">高知夢いっぱいプロジェクト推進事業</p> <p>◆未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 2中学校区指定</p> <p>◆夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 5校指定</p>	<p>各指定校において、組織的な生徒指導推進体制が確立され、開発的な生徒指導の充実が図られるとともに、その成果の県内の学校への普及が進んでいる。</p> <p>各指定校の児童生徒・教職員アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>	教育委員会 人権教育課
					<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な小中連携推進会議(各校区年6～12回)、合同研修会・授業研修会(各校区年3回)、合同支援会議(各校区年3回)の実施 児童生徒アンケート調査の実施(5月、11月) 参考: H29指定2年目中学校区の児童生徒意識調査結果(小6→中1) <p>※数値は「そう思う」と回答した割合 「自分にはよいところがある」 24.1%⇒25.3%</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員アンケート調査の実施小中が協働して取組を進めている <p>事業実施前 11.5%⇒ H29.8: 52.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> 公開授業研修会の実施 香我美中学校区(11/22 参加者数 254名) 三里中学校区(11/28 参加者数 257名)実施 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種会議の実施 ①定期的な小中連携推進会議(各校区年6～12回)、合同研修会・授業研修会(各校区年3回)、合同支援会議(各校区年3回) ②学校運営AD学校訪問による授業研修会(各校3回)、児童生徒支援AD訪問による支援会(各校4回) ③調査研究委員会(3回)、小中連携担当者会(3回)、授業研修会(1回) 各事業における児童生徒、教職員アンケート調査の実施(2回) 公開授業研修会の実施 ①安芸中学校区(11/16 参加者246名) ②佐川中学校区(11/21 参加者262名) ③高岡第一小(1/21 参加者249名) ④長岡小(1/29 参加者134名) ⑤佐賀中(2/5) <p>※各事業指定2年目校の児童生徒アンケート結果の平均 (H29.5⇒H30.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> *「自分にはよいところがある」 33.5%⇒33.2% *「まわりの人の役に立っている」 24.7%⇒28.7% <p>※数値は「そう思う」と回答した割合(4件法)</p>	<p>【事業実績】</p> <p>①未来事業と②夢・志事業それぞれにおいて、2年目推進校区で教職員の意識の向上や児童生徒の自己有用感の向上がみられ、取組が浸透しつつあるが、取組内容や方法について児童生徒の主体的な活動にまで発展させることができている学校、取組が効果的に機能していない学校が見られる。</p> <p>③魅力事業において、市と連携した調査研究委員会や、各校の校内研修を通じて、新規不登校抑制に向けた取組を市全域で広げることができたが、モデル校区以外の取組を充実させていく必要がある。</p> <p>⇒全ての子どもに対する肯定的な声掛けや子どもの頑張りを認める個別面談、学校生活について考え実行する学級活動(2)(3)等、学校の安定化を図る取組を推進する。</p> <p>⇒学校行事や異学年交流、話し合い活動・振り返り活動を関連付けた子どもが活躍できる場の設定など、学校の活性化を図る取組をPDC Aサイクルに基づいて実施することの徹底を図る。</p> <p>⇒校種間での抜かりのない情報提供を実現する校内支援会にするために、小中合同の支援会議はもとより、定期的に行う校内支援会に、小中学校の生徒指導担当や養護教諭等が相互参加する。</p>			

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進	子ども教職員保護者一般県民	いじめ防止子どもサミット	高知県いじめ防止基本方針に基づくいじめの防止対策を県民挙げて推進するため、 ・県内の小・中・高・義務教育学校・特別支援学校の児童生徒が集い、いじめの防止について考える機会にする。 ・子どもに関わる大人も、子どもたちと一緒にいじめ問題について考え、子どもたちのいじめの防止等の取組を支える機運を高める。	サミットの実施と、サミット宣言に基づいた児童生徒の主体的ないじめ防止の取組の推進			児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査において、いじめ認知ゼロの学校数をゼロに近づける。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 「高知家」児童会・生徒会サミット (10/29)は台風により未実施。実行委員会により、提案用の映像資料(DVD)を配付した。各学校の取組の集約を行う。 実行委員会の開催 (6/11 7/16 8/20 9/24 10/15 11/26 12/17) ※実行委員 小13人 中8人 高12人	【事業実績】 (1月末現在) ・27地教委で実施 ・4地教委で2月に実施予定 ・1地教委の実施内容については関連内容での実施であった。 ・2地教委では未実施。	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	学級づくりリーダー推進事業	学級づくりリーダーの育成を通して、学級風土の改善を図り、いじめや不登校等を生じさせない学級・学校づくりを推進する。 ・学級づくりパワーアップ講座(年2回)の開催	学級づくりリーダー推進事業			・学級づくりリーダーの育成により、効果的な学級経営力が行われている。	教育委員会 教育センター(平成30年度、心の教育センターより業務移管)
						【事業実績】 ・学級づくりパワーアップ講座の実施 12/27 参加者88名 受講者評価4.7/5 ※第1回8/7は台風の為、中止 ・平成29年度重点支援校 (南国市立後免野田小学校)における学級経営研修会等の実施 3回5/11、11/30、2/8、 参加者数延74名 ・訪問支援等の支援延36回	【事業実績】 ・学級づくりパワーアップ講座 第1回 「子どもの良さを認める指導の推進」 (8/17)参加者13名 第2回 「主体的対話的で深い学びにつながる学級集団づくり」 (12/26)参加者26名	【事業実績】		

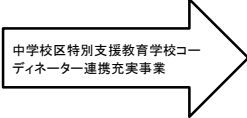
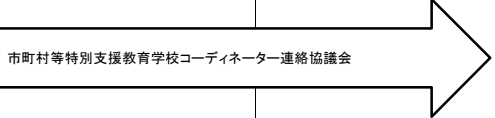
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	児童生徒一人一人がもっている力を引き出す生徒指導の推進	教職員	人権教育主任連絡協議会(義務・県立)	各学校の人権教育主任に人権教育の基本方針やその職務の徹底を図るとともに、人権教育推進上の成果や課題について協議する。	教育センター主催の人権教育主任研修と連動させた人権教育推進のためのマネジメント研修の実施			各年度の研修満足度を80%以上にする。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/1 ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/26 高岡 5/30 西部 6/1 東部 6/6 ・午前は新任及び2年目の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。	【事業実績】 (1月末現在) ・県立学校人権教育主任連絡協議会 5/8 研修満足度76.9% ・小中学校人権教育主任連絡協議会 土長南国吾川 5/25 高岡 5/31 西部 6/5 東部 6/8 ・午前は新任の、午後は全部の人権教育主任を対象として開催し、人権教育主任の職務の徹底と、人権教育推進のためのマネジメント研修を実施した。	【事業実績】		
学校が主体となつて進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	人権教育推進リーダー育成事業 ↓ 人権が尊重された学校づくり支援事業に移行	人権尊重の視点に立った学校づくりを推進するため、人権教育や人権問題についての専門性・実践力を備えたリーダーを育成する。(小・中・高・特別支援学校の教員 11名) 平成28年度対象者のフォローアップ研修を実施しながら、本年度6人の人権教育主任を任命し、マネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。	11名の人権教育推進リーダーを委嘱し、研究・研修を行う(小4名、中4名、県立3名)	平成29年度にて終了		対象者に本事業による人権教育の充実度などを問うアンケートを実施し、5件法で平均4以上とする。	教育委員会 人権教育課
						7名の人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。(本年度は6人)	7名の人権教育主任を委嘱しマネジメント力と実践力の向上を目指した研修を行う。(本年度は6人)	【事業実績】 ・集合研修会 6/1、7/26・27 ・各学校に対して6回～7回の訪問支援を実施。 ・前年度人権教育推進リーダーは、人権教育主任連絡協議会での実践発表とフォローアップ研修会(7/27)を実施。		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	子ども教職員	生徒指導主事会(担当者会) (担当者会) <小・中・高等・特別支援学校>	<p>生徒指導主事会(担当者会)の開催を通して、生徒指導の中核を担う生徒指導主事(担当者)の実践力を高めることにより、各学校における組織的な生徒指導の充実を図る。</p> <p>◆生徒指導主事会(担当者会)の全体会及び地区別生徒指導主事会(担当者会)を開催。 ・組織的な生徒指導、開発的・予防的な生徒指導の実践のために、生徒指導主事(担当者)のマネジメント力の向上につながる研修を実施する。</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 各校種における生徒指導主事会(担当者会)を年2回実施 </div>			<p>◆各学校において、開発的・予防的な生徒指導が組織的に実践されている。</p> <p>◆各学校において、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた、組織的な生徒指導を行っている。</p> <p>・生徒指導主事(担当者)アンケート結果において、教育振興基本計画にある到達目標を達成する。</p>	教育委員会 人権教育課
						<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者全体会の実施(2会場5/11, 5/12) ・中学校生徒指導主事会全体会の実施(5/23) <p>※校内支援体制の充実組織的に支援をつなぐための「支援シート」の活用について方法等を周知、肯定的な二者面談の実施映像を活用した規範づくりの実践紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施(3会場10/12, 13, 16) <p>「いじめの未然防止の取組のPDCAによる実践」「子どもたちにとっての安心安全な学級・学校づくりについて」「中学校区で進める開発的な生徒指導」</p> <p>※小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施</p>	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校生徒指導担当者全体会の実施(2会場5/8, 5/18 参加者227名) ・中学校生徒指導主事会全体会の実施(5/29 参加者149名) <p>※開発的・予防的な生徒指導の取組の充実特別活動の充実を基盤とした生徒指導の推進、子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(5/29参加者77名) <p>※発達障害と生徒指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校地区別生徒指導主事会(担当者会)の実施(3会場 10/19、10/23、10/26参加者281名) <p>※子どもの力を生かした開発的な生徒指導の推進、中学校区での組織的な開発的な生徒指導の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校地区別生徒指導主事会(10/30、11/2、11/7、11/8参加者64名) <p>※生徒指導と生徒支援の連携、ネットトラブルについて等</p>	<p>【事業実績】</p> <p>⇒各校の児童生徒が主体となった取組の実践を、中学校区で9年間を見直し、取り組むために、取組を共有するとともに、PDCAサイクルに基づいて検証改善を図り、組織的な生徒指導を推進する。</p> <p>⇒欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた段階での初期対応が進むように、相談・報告しやすい仕組みづくりや、個別支援シートの使用、SC等の活用を図り、小学校から中学校へ抜かりのない情報提供が実現できる校内支援会の実施について周知する。</p>		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	<p>各校種、園・所等の教職員に義務付けられた基本研修</p> <p>任意に受講する専門研修</p>	<p>学校・園・所の教職員（管理職等・初任者・中堅教諭等・学校事務職員・臨時的任用教員）に対し、人権や人権問題に対するすぐれた感覚を養い、人権教育を基盤とした学校経営や学級経営、教科経営等が実施されるよう、指導主事等による講義・演習を行い、指導力の向上を図る。</p>	<p>教育センター主催の各校種等に義務付けられた研修や任意に受講する研修での人権教育についての研修の開催</p>			<p>各学校において、教職員一人一人が人権教育の重要性を理解している。学校経営や学級経営、各教科等の実践時に全教職員が共通理解して組織的に人権教育を推進している。</p> <p>【課題及び今後の方向性】 学校組織全体で人権教育を推進するためにも、研修で学んだことを自校で還元することを積極的に呼びかける。また、教職員の大量採用によって急増していく若手教員の人権教育に関する認識を高めるために研修内容の見直しと充実を図る必要がある。</p>	<p>教育委員会 教育センター</p>
						<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に係る職場研修（10/4実施） 保育者（管理職含む）研修（5/29、6/14、7/24、8/29、11/14、11/22実施） 学校教職員（臨時的任用教員・初任者・中堅教諭等資質向上研修・任用2年主幹教諭及び教頭・公立小中事務職）研修（4/15、4/22、6/15、7/10、7/25、10/31、11/24実施） 人権教育実践スキルアップ講座Ⅰ・Ⅱ期（7/28・31、12/26実施） 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育に係る職場研修：「身のまわりの人権、北朝鮮による拉致問題」（10/10） 保育者（管理職含む）研修：「人権が大切にされる園づくり」「人権教育と主任・教頭等の役割」等（6/27、7/19、8/28、11/1、11/27、1/29） 学校教職員（臨時的任用教員・初任者・任用2年主幹教諭及び教頭・公立小中事務職）研修：「人権が大切にされる学校づくりに向けて」等（4/15、4/21、6/7、6/8、7/13、10/18、10/30、11/20、12/13） 人権教育実践スキルアップ講座：「学習指導案の作成」等（12/27・28） 	<p>【事業実績】</p>		

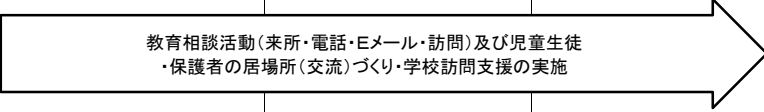
県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が 主体と なって 進める 取組へ の支援	いじめ の防止	教職員の 資質 能力の 向上	教職員	高等学校 における 生徒支援 コーディネーター 研修	高等学校における予防的支援に焦点を当てた校内支援体制づくりを進め、生徒支援コーディネーター担当者のスキルアップを図るとともに各担当者間のネットワークづくりを推進する。 ・生徒支援コーディネーター研修会 (全体研修会年2回) ・教育相談スキルアップ研修 (年3回)				<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における校内支援体制の充実。 各高等学校の生徒支援コーディネーター等の資質の向上。 	教育委員会 高等学校課 特別支援教育課 教育センター (平成30年度、心の教育センターより業務移管)
						生徒支援コーディネーター研修の実施 				

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	教育センター専門研修	【人間関係づくりに関する専門研修の開催】 ・人間関係づくり実践講座	人間関係づくりに関する専門研修の開催			・人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。	教育委員会 教育センター（平成30年度、心の教育センターより業務移管）
						【事業実績】 ・人間関係づくり実践講座の実施8/17-18 受講者延べ57名 受講者評価4.9/5	【事業実績】 ・人間関係づくり実践講座 「アクティブ・ラーニング環境を創るためのステップ」等（8/21） 参加者26名	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	心の教育センター専門研修	【教育相談に関する専門研修の開催】 ・教育相談講座Ⅰ・Ⅱ ・教育相談推進講座 ・緊急対応とその予防研修	教育相談に関する専門研修の開催			教育相談や人間関係づくりに関する専門的な知識・技能を要する教員を増加させる。	教育委員会 心の教育センター
						【事業実績】 ・教育相談講座Ⅰの実施 6/8、10/13、11/14、1/6 受講者42名 受講者評価4.5/5 ・教育相談講座Ⅱの実施6/2、10/3、11/9、12/5 受講者24名 受講者評価4.7/5 ・緊急対応とその予防研修の実施7/14 受講者45名 受講者評価4.9/5 ・教育相談推進講座の実施7/28 受講者48名 受講者評価4.6/5	【事業実績】 (心の教育センター) ・教育相談講座Ⅰの実施 6/14、10/9、11/30、1/28 受講者37名 受講者評価4.5/5 ・教育相談講座Ⅱの実施6/8、10/2、11/1、12/6 受講者22名 受講者評価4.6/5 ・緊急対応とその予防研修の実施10/12 受講者36名 受講者評価4.9/5 ・教育相談推進講座は台風のため中止。	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員	中学校区特別支援教育学校コーディネーター連携充実事業	市町村、学校組合による特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び学校間連携に向けた取組が県下全域に普及、定着するよう、特別支援教育地域コーディネーターが企画段階から参画しながら、各市町村、学校組合において連携協議会を実施する。(H30, 31の2年間で全ての市町村、学校組合で実施)				市町村、学校組合が主体となり市町村、学校組合内における特別支援教育学校コーディネーターの専門性向上及び校種間連携が推進されて、校種をまたいだ継続的な支援が行われる。	教育委員会 特別支援教育課
						【事業実績】 ・平成28年度は44中学校区が研修会を実施。(参加者253名 特別支援教育学校コーディネーター、管理職、養護教諭、市町村教育委員会等) ・平成29年度40中学校区で研修会を実施。(参加者239名)	【事業実績】 ・平成30年度は21市町村、学校組合で実施。(小80校、中54校より学校コーディネーター等が参加)	【事業実績】		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	教職員の資質能力の向上	教職員子ども	みんながスター！校内支援力アップ事業	発達障害等のある児童生徒が、その特性を踏まえた十分な教育を受け、充実した学校生活を送れるようチーム学校として校内支援体制の一層の充実を図るとともに、就学前から高等学校卒業まで校種間の連携により、切れ目のない支援を実現する。特別支援教育巡回アドバイザーを3地域に配置し、3年間で県内すべての市町村（小中学校）に対して専門的な立場から支援を行う。	引き継ぎシート・個別の指導計画の作成及び活用促進		<ul style="list-style-type: none"> 引き継ぎシート等のツールを活用した引き継ぎの実施 100% 「個別の指導計画」を作成している学校の割合（公立小・中・高） 100% 校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ、実施100% 	教育委員会 特別支援教育課
						特別支援教育学校コーディネーター対象の研修会等の実施			
						みんながスター！校内支援力アップ事業			
					【事業実績】	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】	
					<ul style="list-style-type: none"> 校内体制を充実させるため、これまでの指定校での取組をまとめた「校内支援体制づくりガイドブック」（H29.3作成）を県内全ての学校に配布。 発達障害の診断・判断がある児童生徒の新1年生に対する「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎの実施割合。 保幼→小…84.8% 小→中…85.2% 中→高…36.9% 「個別の指導計画」を作成している学校の割合。 小…95.0% 中…86.1% 高…60.0% 校内研究の計画等にユニバーサルデザインの視点による授業づくり等を位置づけ実施している学校の割合。 小…83.0% 中…74.8% 高…32.7% 学校経営研究協議会7校（東部3校 中部1校 西部3校）に対し3回ずつ実施。 特別支援教育巡回アドバイザーの学校訪問 3地域に425回（東部150回 中部90回 西部185回）訪問。 	<ul style="list-style-type: none"> H30年度段階で22市町村、学校組合を指定し、アドバイザーが支援を行ってきた。 指定市町村、学校組合が設置する学校を中心にアドバイザーが小中学校を訪問、特別支援教育の視点から校内支援体制の機能化や校内支援会の運営、「個別の指導計画」の作成等について支援を実施：計310回（東部管内86回、中部管内92回、西部管内132回） 		<ul style="list-style-type: none"> 指定市町村が設置する学校に対して継続して支援を行う中で、定期的に校内支援会を開き、発達障害等のある児童生徒の状況を確認、必要な支援を組織的に行う学校が増えてきている。現在までに指定されていない市町村に対してもH31年度に支援を行い、県下全域における組織的な支援の普及を図る。 地区別中学校長・高等学校長会では、高等学校長から中学校長に対して直接引き継ぎシートの提供が働きかけられる場面もあり、H30年度末の中学校卒業生に関する引き継ぎへ向けて、中高間で方向性を確認、共有を行っている。支援が必要と考えられる児童生徒に対して、情報提供がなかったというケースも聞かれる中では発達障害等のある児童生徒に対して、就学前から高等学校卒業まで確実に情報が引き継がれるよう、送る側、受け取る側の両方にアプローチを継続していく。 小中学校については県指定様式の学校経営計画において、ユニバーサルデザインもしくは準ずる視点による授業改善に関する記載のある学校は小：58.0%、中66.0%となっている。（H30.5月当初段階）昨年度より記載している学校は増えてきており、定着に向けさらに取り組んでいく。 	

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの防止	いじめの実態把握	子ども	いじめアンケート	定期的な「いじめアンケート」による調査の実施と学校の実情に応じた個別面談、日記や家庭訪問によりいじめの認知に努める。	「いじめアンケート」の実施(年間2回以上)			児童生徒の実態把握のための「いじめアンケート」が、いじめの早期発見、早期対応のための手段のひとつとして定着し、学校の実情に応じた調査が行われている。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 ・小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。 ・年2回以上のアンケート実施率：99.4%	【事業実績】 小中高特支学校において、いじめアンケート調査を実施し、いじめを認知し、早期解決のための手段の一つとして活用できた。	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども 保護者 教職員	スクールカウンセラー等活用事業 スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒や保護者等のいじめをはじめとする人間関係の不安や悩みに対して、臨床心理や福祉等に関する専門的な知識・技能を有する人材（スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー）を学校に配置、または派遣し、教育相談体制を充実させ、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応を図る。	教育相談活動の推進、教職員への研修の実施			・全ての公立学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置する。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 ・スクールカウンセラーを全公立学校に配置。スクールソーシャルワーカーを31市町村と15県立学校に配置し、チーフスクールソーシャルワーカーが未配置校に対応した。 ・全公立学校で校内支援会が設置されており、専門人材の活用が進んでいる。	【事業実績】 ・スクールカウンセラーを全公立学校に配置し、8市の教育支援センターにアウトリーチ型スクールカウンセラーを配置した。また、スクールソーシャルワーカーを33市町村と21県立学校に配置し、未配置校についても、支援体制を整えている。 ・各学校において、児童生徒に対する専門人材を活用した支援の充実が図られている。	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業	【各種教育相談活動の実施】 <ul style="list-style-type: none"> ・来所相談 ・24時間電話相談 ・Eメール相談 ・出張教育相談 ・ふれんどる一むCoCo(児童生徒の交流の場) ・やまももの会(保護者の交流の場) ・学校訪問支援 	教育相談活動(来所・電話・Eメール・訪問)及び児童生徒・保護者の居場所(交流)づくり・学校訪問支援の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・心理や福祉の高度な専門性を有するSC等による教育相談活動の充実。 ・相談担当者のスキルアップ。 ・学校訪問支援による校内支援(教育相談)体制の充実。 	教育委員会心の教育センター
						【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配布(4月)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:82,210枚、チラシ:90,000枚) ・来所相談、出張教育相談:受理件数372件、延2,734件 ・24時間電話相談:958件 ・メール相談:94件 ・ふれんどる一むCoCo参加人数:子ども延189名、学生ボランティア延92名 ・スマイルふれんど派遣回数:51回 ・子育て講演会の実施6/11、12/9参加者113名(託児利用15名) ・やまももの会の実施10回、参加者:延26名 ・緊急事案への対応(学校等への派遣)75回(46回) ・関係機関との連携(支援会等への支援)89回 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内全児童生徒(小1～高3)への電話相談カード、相談チラシの配布(4月)、コンビニ・スーパーでのチラシの配布(電話相談カード:79,090枚、チラシ:85,000枚) ・来所相談、出張教育相談:受理件数388件、延1,586件 ・24時間電話相談:644件 ・メール相談:51件 ・こうち高校生LINE相談:延191件 ・ふれんどる一むCoCo参加人数:子ども延83名、学生ボランティア延58名 ・スマイルふれんどは、派遣対象者がなかったため実施なし。 ・子育て講演会の実施6/9、12/8参加者98名(託児利用17名) ・やまももの会の実施7回、参加者:延6名 ・緊急事案への対応:29件83回 ・関係機関との連携(支援会等への支援)84回(H30.12月末現在) 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・来所・出張教育相談の新規受理件数は増加しているが、相談につながっていない潜在的な相談・支援のニーズはありと考えられ、継続的な広報活動が必要である。 ・「SNS等を活用した相談体制の構築事業」として「こうち高校生LINE相談」を実施した(前期8/24～10/22、後期12/21～1/19)。悩みを抱える高校生が気軽に相談できるツールとして次年度も実施の方向である。 		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者教職員	校内支援会活性化事業	【重点支援校への支援】 校内支援体制の確立・充実をめざす県内小学校10校を重点支援校として位置付け、毎月の校内支援会に心の教育センターのSC、指導主事等を派遣して、問題の解決に向けた学校への支援を行う。	重点支援校(小学校10校)への定期的支援(校内支援会の活性化)の実施			<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、校内支援会が充実し、児童生徒や保護者の不安・悩みの解消に向けた組織的かつ計画的な支援が展開されている。 校内支援会議にSC・SSW等が参加し、それぞれの専門性を活かした支援が行われている。 	教育委員会 心の教育センター
						【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校小学校10校への訪問支援の実施104回 支援対象ケース数：延519 ケース (不登校要因87、いじめ要因8、人間関係要因47、行動要因232、学習面要因67、虐待要因8、複合要因60、保護者対応10) 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 重点支援校10校(小学校5校・中学校3校・義務教育学校1校・高等学校1校)への訪問支援の実施74回 支援対象ケース数：延328ケース (不登校要因107、いじめ要因10、人間関係要因17、行動要因122、学習面要因9、虐待要因9、複合要因47、保護者対応7) 	【事業実績】 		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	相談体制の整備・充実	子ども	SNS等を活用した相談体制の構築事業	児童生徒のコミュニケーションツールが、電話やメールからSNSに変化していることへの対応として、SNS上での相談を実施する。その上で、相談の集計、分析結果をもとに効果と課題に関する検証を行う。	高校生へのSNSでの相談を実施			<ul style="list-style-type: none"> 生徒にとって、相談ツールの選択肢が増え、気軽に相談につながるができる。 SNS等を活用した相談体制を構築し、継続できるようにする。 	人権教育課 心の教育センター
						【事業実績】 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 相談対象：公立高等学校全生徒及び希望する特別支援学校高等部の生徒(約13,000人) 相談機関：90日(前期8/24～10/22、後期12/21～1/19)午後6時から10時まで実施 LINEによる双方向の相談 友だち登録数240名、新規相談者数140名、延べ相談件数258件 	【事業実績】 		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者	児童相談所等による相談対応	児童相談所及び市町村の要保護児童対策地域協議会等が、学校等関係機関と連携を図りつつ子どもや保護者からの相談等に対応する。	学校等関係機関と連携強化を図りながら、子どもや保護者からの相談等への適切な対応			各種相談への対応が、迅速かつ適切に行われている。	知事部局 児童家庭課
						【事業実績】 ・児童相談所における相談件数 中央児童相談所 1,014件 幡多児童相談所 271件 療育福祉センター相談部 658件	【事業実績】 子どもや保護者、市町村・学校関係機関からの相談への対応が適切に行われている。 【参考】 児童相談所が受け付けた児童相談実績 H30年度(12月末現在) 中央児相：709件 幡多児相：254件	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめの早期発見	相談体制の整備・充実	子ども保護者	電話相談	相談専用電話「ヤングテレホン」を通じたいじめの早期発見と早期対応	相談担当者のスキルアップ			いじめ相談を受理した場合、内容に応じて、各警察署や学校等と連携しながら適切な対処にあたる。	警察本部 少年女性安全対策課
						【事業実績】 平成29年1～12月 ヤングテレホンへのいじめ相談件数 10件 [内訳] ・助言による自己解決 4件 ・関係機関(署含む)との連携による解決 6件 ※事件化なし	【事業実績】 平成30年1～12月 ヤングテレホンへのいじめ相談件数 6件 [内訳] ・助言による自己解決 6件 ※事件化なし	【事業実績】		
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	専門家(弁護士1名、臨床心理士3名、退職警察官1名、退職教員3名)と県教育委員会事務局職員による緊急学校支援チームを組織し、公立学校において、児童生徒の生命に関わる事案や学校が対応に苦慮している事案に対して学校へ派遣し、改善に向けた具体的な対応等について、専門的な見地から助言を行う。	緊急時における学校、関係児童生徒・保護者等への支援			緊急事案に対応できる学校の組織体制が確立している。	教育委員会 人権教育課
						【事業実績】 ・緊急学校支援チームを設置し、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。 平成30年1月末現在派遣実績 24回	【事業実績】 ・緊急学校支援チームを設置し、専門家チームの委員を委嘱し、派遣体制を整えた。 平成31年1月末現在派遣実績 19回	【事業実績】		

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	「緊急学校支援チーム」等の派遣	子ども保護者教職員	被害少年対策加害少年対策	<ul style="list-style-type: none"> 被害をうけた少年やその保護者の精神的なダメージの軽減 *カウンセリングアドバイザーによる被害少年のカウンセリング *担当職員による被害少年のカウンセリング ・加害少年に対する立ち直り支援 	<p>被害少年に対するカウンセリングや加害少年に対する立ち直り支援の充実</p> <p>【事業実績】 平成29年1～12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 5回 ・カウンセリング 1回 ・担当者研修会 4回 ○担当職員によるカウンセリング 11回 ※暦年管理の数値で計上。</p>	<p>【事業実績】 平成30年1～12月 ○被害少年カウンセリングアドバイザーによる ・スーパーバイズ 6回 ○担当職員によるカウンセリング 6回 ※暦年管理の数値で計上。 ※いじめ以外の被害含む</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。</p> <p>【課題及び今後の必要性】 継続して、児童生徒やその保護者の心の安定を図るとともに、日常の学校生活への回復に向けた助言を行う。</p>	警察本部少年女性安全対策課
						<p>児童生徒・保護者・関係者に対する啓発</p> <p>【事業実績】 平成29年1～12月 ・情報モラル教室 168回。 ・保護者等への講演 66回。 ※暦年管理の数値で計上。</p>	<p>【事業実績】 平成30年1～12月 ・情報モラル教室 161回。 ・保護者等への講演 23回。 ※暦年管理の数値で計上。</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>児童生徒が、インターネットを通じて行われるいじめ・誹謗中傷を防止し、かつ効果的に対処ができる。</p> <p>【課題及び今後の必要性】 SNS等に起因するトラブルも見受けられることから、相談受理時における適切な対応・助言や、事件性のある場合は管轄署で対応を実施。 ネット関連教室開催や広報啓発活動を通じ、関係者の更なるネットリテラシーの向上を図る。</p>	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	子ども保護者教職員	非行防止教室相談	<ul style="list-style-type: none"> ネットいじめに関する出前授業、講演の実施 ・ネットいじめトラブルへの助言指導 	<p>学校非公式サイトやプロフ、ブログ、SNSなどの定期検索、リスクが高い事案は24時間継続監視</p> <p>・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間6回検索 ・小・特支校は年間3回検索</p>	<p>・本年度は全公立学校を対象 ・中・高は年間7回検索 ・小・特支校は年間4回検索</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>・学校ネットパトロールを継続的に実施し、不適切な書き込み等が発見された場合、速やかに適切な対応ができる。 ・リスクレベルの高い書き込みの検出数を減少させる。</p>	教育委員会 人権教育課
						<p>【事業実績】 平成29年1～12月 ・情報モラル教室 168回。 ・保護者等への講演 66回。 ※暦年管理の数値で計上。</p>	<p>【事業実績】 平成30年1～12月 ・情報モラル教室 161回。 ・保護者等への講演 23回。 ※暦年管理の数値で計上。</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【課題及び今後の方向性】 ・検索結果を市町村及び学校へ報告している。 ・ネットパトロールが、ネットいじめやトラブル等への早期対応防止につながっているため、継続していく必要がある。</p>	
学校が主体となって進める取組への支援	いじめへの対処	インターネット上のいじめへの対応	子ども保護者教職員	学校ネットパトロール	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が学校非公式サイトやプロフ、ブログなどに誹謗中傷の書き込み等が行われるネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視を行い、早期発見・早期対応につなげる。 	<p>【事業実績】 ・学校ネットパトロールの実施。小学校、特別支援学校は年3回。中学校、高等学校は年6回実施した。 ・ネットトラブル防止のための啓発資料の配付 小学生用6回、中高生用6回</p>	<p>【事業実績】 ・学校ネットパトロールの実施。小学校、特別支援学校は年3回。中学校、高等学校は年6回実施している。 ・ネットトラブル防止のための啓発資料の配付 小学生用4回、中高生用4回</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【課題及び今後の方向性】 ・検索結果を市町村及び学校へ報告している。 ・ネットパトロールが、ネットいじめやトラブル等への早期対応防止につながっているため、継続していく必要がある。</p>	教育委員会 人権教育課

県方針の内容			対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校が 主体と なって 進める 取組へ の支援	いじめ への対 処	イン ター ネット 上のい じめへ の対応	教職員	初任者研 修及び新 規採用者 研修	効果的にICTを使用するた めに配慮すべきこと、個人情報等 の取扱い方、情報を取り扱う際 のルールやマナーなどについて の研修を行い、教職員の人権感 覚を養う。	教育センター主催 初任者研修及び新規採用者研修 「教育の情報化」「ICTの活用」の開催			教職員の情報モラルに関する認 識が高まり、人権の視点に留意 し、ICTを効果的に活用した授業 が実践されている。	教育委員 会 教育セン ター
						【事業実績】 初任者研修 〔基礎研修VI〕・・・ 「教育の情報化」 「ICTの活用」 (10/12) 受講者数164名	【事業実績】 ・新規採用養護教諭 「基礎研修Ⅲ」、 新規採用栄養教諭 「基礎研修Ⅲ」、 新規採用実習助手 研修 「基礎研修Ⅳ」： 『教育の情報化』 『ICTの活用』 (10/1) 参加者30名 ・初任者研修〔基礎研 修V〕：『教育の情 報化』『ICTの活用』 (10/18) 参加者188名	【事業実績】		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	学校	教職員の配置	いじめ、不登校や暴力行為等の問題が多く発生している学校に、児童生徒支援加配等の教員配置を行うなど、生徒指導体制を強化する。また、不登校やいじめ等の問題行動が多く発生している大規模学校には養護教諭を複数配置し、児童生徒の心理面のケアを行う体制を整える。	学校の実情に応じた適材の配置			<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導体制の強化のための児童生徒支援加配の効果的な配置。 カウンセリング技術を持った養護教諭の効果的な配置。 	教育委員会 小中学校
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実情に応じ、児童生徒支援加配等の配置及び養護教諭の複数配置を適切に実施した。 	【事業実績】		
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備	教職員	学校経営診断による学校経営の改善に関する研究	5校を指定し、学校経営診断カードを活用して客観的分析データに基づいて学校組織の現状や課題を把握し、成果と課題を明確にすることで、組織的な学校経営を進める方策を見出す学校経営診断の研究を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 5校を引き続き指定 専門家による学校訪問、事業検証 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の事業検証に基づき成果が見えやすい新任校長が配置された学校を新規に指定 専門家による学校訪問、事業検証 		<ul style="list-style-type: none"> 校長のマネジメント力が向上し、全ての学校において、チーム学校としての組織的な取組の充実が図られている。 	教育委員会 高等学校
				【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度からの指定校2校（春野・宿工）に加え、新たに室戸、大方、宿毛の3校を研究指定校とする。 昨年指定を受けた学校の校長を講師とし、今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、事前説明会を実施（6月）。 「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月・12月予定）。 専門家（学校経営診断研究会）による分析・助言（7月・2月予定） 2月末までに、実施報告書の提出予定。 	【事業実績】 <ul style="list-style-type: none"> 昨年度からの指定校2校（室戸・大方）に加え、新たに中芸、四万十、幡多農の3校を指定校とする。 今年度新たに指定校になる学校長へ学校経営診断の活用法について、説明会を実施（6月） 「学校経営診断カード」によるアンケートを実施（6月実施・12月実施） 専門家（学校経営診断研究会）による分析を行うとともに、各指定校に訪問し、分析結果に基づく管理職との意見交換や教職員を対象とした校内研修会を開催する。（7月25日～27日実施・2月4・5日予定） 2月末までに、実施報告書の提出。 	【事業実績】		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
教職員が子どもと向き合うことのできる体制の整備		子ども 保護者 教職員	スクール カウンセ ラー等活 用事業 スクール ソシヤ ルワー カー活用 事業					【再掲】	教育委員 会 人権教育 課
学校・ 家庭・ 地域・ 関係機 関が連 携した 取組の 促進	PTAや地域の関 係団体との連携 促進	保護者 教職員 (小中・ 義務教 育学校)	PTA・教 育行政研 修会	子どもたちを取り巻く多 様な教育課題を解決するた めに、県内7地区で教員・ 保護者・行政職員（県・市 町村教育委員会）が一堂に 会して研修・協議を行い、 PTAとして組織的に取り組 む活動内容を考え行動化に つなげる。	県内7地区で開催、研修の活性化と内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの教育課題の解決のために、より多くの保護者がPTA活動に参画し、主体的なPTA活動が推進されている。 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合:90%以上 PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合:90%以上 	教育委員 会 生涯学習 課
				【事業実績】 ・PTA・教育行政研修会 実施日 参加者数 安芸地区:5/27 75名 幡多地区:7/2 170名 吾川地区:7/15 83名 高岡地区:7/29 155名 香美香南地区:8/19 96名 土長南国地区:9/2 124名 高知市: 3/9 30名 7地区合計733名	【事業実績】 ・PTA・教育行政研修会 実施日 参加者数 安芸地区:5/26 64名 幡多地区:7/1 242名 吾川地区:7/14 77名 高岡地区:7/29台風の為中止 香美香南地区:6/3099名 土長南国地区:8/25 103名 高知市: 12/12 35名 6地区合計 620名	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> 幡多地区PTA会長の協力等により、保育所関係の方々の参加が大幅に増加（前年度より72名増）。一方で参加者が減っている地区もあるので今後とも多くのPTA会員に参加を呼びかけていく。 PTA・教育行政研修会参加者の研修会に対する肯定的評価の割合は70.4%であった。アンケート結果をもとに次年度の研修内容について協議していく。 PTA・教育行政研修会参加後に、研修会で学んだことを新たな取組につなげた単位PTAの割合は97.2%であった。今後も新たな取組につなげられるような情報提供を継続していく。 		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	保護者教職員(高等学校)	高校生育成員・教育行政研修会	生活指導の一翼を担う高校生育成員(保護者)の活動のさらなる活性化とともに、育成員・教員・行政・各関係機関が一体となって課題解決に取り組める体制を構築し、現状の改善を図る。(5地区で開催予定)	3年間で全5地区で開催、研修の活性化と内容の充実			<ul style="list-style-type: none"> 育成員(保護者)、教員、行政、各関係機関が共通の課題認識をもち、連携して取り組める体制が構築されている。 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、不登校、暴力行為の状況を全国平均にまで改善されている。 	教育委員会生涯学習課
				【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 1回目参加者数 安芸地区:6/26 27名 幡多地区:6/23 56名 高知地区:6/12 61名 香長地区:6/27 47名 高吾地区:6/23 39名 特別支援学校部会:7/6 50名 2回目参加者数 安芸地区:1/30 33名 幡多地区:1/19 54名 高知地区:1/12 24名 香長地区:1/25 40名 高吾地区:12/1 41名 特別支援学校部会:12/14 60名	【事業実績】 ・高校生育成員地区連絡研修協議会 1回目参加者数 安芸地区:7/13 37名 幡多地区:6/22 51名 高知地区:6/14 41名 香長地区:6/26 65名 高吾地区:6/22 52名 特別支援学校部会: 7/5 63名 2回目参加者数 安芸地区:1/24 幡多地区:1/18 高知地区:1/18 香長地区:1/22 高吾地区:11/30 38名 特別支援学校部会: 12/20 54名	【事業実績】 ・「高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の公布(H30・10)に伴う自転車ヘルメット着用促進について協議。今後もヘルメット着用については協力していく方向。 ・高等学校における地域との連携協働の取組の実践事例の紹介と地域との連携活動をさらに推進するため協議をさらに進めていく。 ・各学校の生徒指導の現状と取組について情報を今後も共有し、各地区の課題解決に生かしていく。		
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	教職員保護者	PTA人権教育研修会支援事業	PTA会員等が、喫緊の人権課題や社会の変化に伴う新たな人権課題に対する理解と認識を深めることをめざし、PTAが実施する人権教育研修会等を支援することで、地域ぐるみで子どもを見守る体制づくりにつなげる。	いじめやネットの問題をテーマにしたPTA研修への講師派遣			<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、携帯電話での誹謗中傷の発生率を、中学校5%高等学校10%以下を目指す。 	教育委員会人権教育課
				【事業実績】 ・PTA研修講師派遣について各学校に周知。 ・PTA研修等からの講師依頼は27校。	【事業実績】 ・PTA研修講師派遣について各学校に周知。 ・PTA研修等からの講師依頼は20校。	【事業実績】 ・PTA研修等からの講師依頼は20校。		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・ 家庭・ 地域・ 関係機 関が連 携した 取組の 促進	各関係 機関職 員等	教育相談 関係機関 連絡協議 会 高知県教 育支援セ ンター連 絡協議会	教育や福祉、医療など、 児童生徒や保護者の抱える 課題に対して教育相談や支 援を実施する県内各地の関 係機関や支援担当者等が、 最新の情報を共有するとと もに、研究協議を行うこと で、関係機関相互の連携を 深め、効果的な支援につな げる。	教育相談関係機関連絡協議会の開催			・児童相談所や教育支援セン ターなど、児童生徒や保護 者の教育相談機関が相互の 役割について共通理解を図 り、より効果的な支援ネッ トワークを構築する。	
				高知県教育支援センター連絡協議会の開催				
				【事業実績】 ・教育支援センター連 絡協議会 <第1回>5/8 講話 「教育支援センターの 役割」、課題別協議 <第2回>11/24 講話 「特別な支援の必要な 子どもに寄り添いなが ら」、グループ協議 <第3回>2/8 講話 「教育支援センターに 求められること」、グ ループ協議 参加者：24機関、延111 名 ・教育相談関係機関連 絡協議会 <第1回>5/31 「関係機関の相互の連 携の在り方について」 協議 <第2回>3/2 「相談の受理及び支援 の流れについて」 情報交換と協議 参加機関：9機関	【事業実績】 ・教育支援センター連 絡協議会 <第1回>5/9 情報提供 「教育支援センターの 役割」等、課題別協 議 参加者：24機関 41名 <第2回>11/16 講話「保護者への理解 と支援の在り方」 参加者：21 機関31名 <第3回>2/2 講話「学校に行きにく い子どもたちの理解と 支援」、グループ協議 (予定)	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ・関係機関との連携が促進 され、日常における実務 者レベルでの支援や緊急 時の迅速な対応等、効果 的な支援につなげること ができています。 ・ケースの状況に応じて関 係機関の連携による支援 を実施することが引き続 き必要である。 ・次年度は、教育支援セン ターへの訪問支援等を実 施し、より連携を深め効 果的な支援につなげる取 組を行う方向である。	教育委員 会 心の教育 センター

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域とともにある学校づくり 教職員 保護者 子ども	学校運営協議会 開かれた学校づくり	保護者及び地域住民等が学校運営に参画することにより、そのニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させるとともに、学校、家庭及び地域社会がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、一体となって子どもたちの教育に取り組む。	<p>指定校の取組に対する指導・助言 地教行法の改正に伴う教育委員会規則等の見直し 平成30年度からの設置に向けた準備(以上高等)</p>	<p>設置校の取組に対する指導・助言(高等)</p>	<p>設置校の取組に対する指導・助言(高等)</p>	<p>(小中学校課) 保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を積極的に発信し、保護者・地域住民のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させることで、子どもたちの社会性を育むとともに学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制を構築する。</p> <p>(高等学校課) 各校において、保護者・地域住民等への学校運営に関する情報を発信するとともに、保護者・地域住民等のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させる。</p>	教育委員会 小中学校課 高等学校課 特別支援教育課
				<p>【事業実績】 (小中学校課) 学校運営協議会指定状況 ◆指定校数42校 (H29.4.1現在) ◆平成29年度市町村教育委員会連合会研修会(10/13)講話 「開かれた学校から地域とともにある学校へ」 講師：木村直人参事官(文部科学省) ◆メールマガジンによる情報発信 9月号・10月号・12月号 (高等学校課) 指定校(1校)について、委員を任命するとともに、第1回協議会を6/19に実施。第2回協議会を11/13に実施予定。</p>	<p>【事業実績】 (小中学校課) 学校運営協議会設置状況 ◆設置校数49校 (H30.4.1現在) ◆メールマガジンによる情報発信 6月号・7月号・9月号・10月号・11月号 ◆コミュニティ・スクール導入に向けた参考ガイドの作成 (高等学校課) 大方高校に学校運営協議会を設置することとし、委員を任命(10名、任期2年)した。 第1回協議会を6月19日に開催。 第2回協議会を11月27日に開催。</p>	<p>【事業実績】</p>		

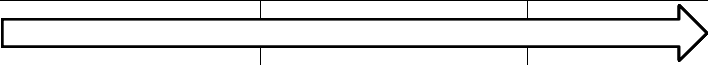
県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・ 家庭・ 地域・ 関係機 関が連 携した 取組の 促進	地域とともにあ る学校づくり	子ども 教員 (保護 者)	人権教育 研究推進 事業	【人権教育総合推進地域事 業】 学校、家庭、地域社会が 一体となった人権教育の総 合的な取組を教育委員会と の連携・協力の下で推進 し、地域全体で人権意識を 培い、人権尊重の精神を高 め、一人一人を大切にした 教育の充実に資する研究を 実施する。	研究地域における学校・家庭・地域が一体となった 人権教育の充実に資する研究の推進				
					・本年度の指定地域はな 【事業実績】 ・本年度の指定地域は ない。	【事業実績】	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ・本年度も指定地域はな いが、次年度の実施に 向けて年度内の募集を 早期に取り組むことと している。 ・次年度の募集案内を送 付。	教育委員 会 人権教育 課
学校・ 家庭・ 地域・ 関係機 関が連 携した 取組の 促進	地域ぐるみで子 どもの育ちを支 援する体制づく り	子ども	放課後子 どもプラ ン	地域社会の中で、放課後 や週末等に子どもたちが安 全で安心して健やかに育ま れるよう、また、保護者が 安心して働きながら子育て ができるよう、放課後児童 クラブや放課後子ども教室 等の居場所を設け、地域の 多くの方々の参画を得て、 様々な体験・交流・学習活 動の機会を提供する。	放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりと 地域の実情に応じた放課後学びの場の充実			・学校と地域の連携により、 放課後において子どもた ちがより安全で健やかに 育まれるとともに、放課 後の学びの場において、 子どもたちが学ぶ力を身 につける風土ができてい る。	
					【事業実績】 ・放課後児童クラブや 放課後子ども教室の 実施校率 (小学校) : 94.3% (H29) ・放課後学びの場にお ける学習支援の実施 率 : 98.4% (H29) ・放課後学びの場にお ける体験活動の実施 率 : 85.8% (H29)	【事業実績】 ・放課後児童クラブや 放課後子ども教室の 実施校率 (小学校) : 95.8% (H30見込) ・放課後学びの場にお ける学習支援の実施 率 : 98.1% (H30) ・放課後学びの場にお ける体験活動の実施 率 : 87.0% (H30)	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ●課題 各児童クラブや子ども教室 の活動内容に差がある。 ●今後の方向性 市町村等が量的拡充を図る ための施設整備等への補助や 質的充実のための財政支援を 継続するとともに従事者等の 人材育成を支援していく。	教育委員 会 生涯学習 課

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	学校	学校支援地域本部等事業	地域住民が学校の教育活動を支援する取組を組織的なものとする中で、さらなる学校教育の充実とともに、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図り、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進する。				全ての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域の方が学校の様々な活動に参画し、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。	教育委員会 生涯学習課
					【事業実績】 ・学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の方が学校における教育活動や様々な活動に参画してくれる学校の割合 (小学校) 84.0% (中学校) 76.7% (H29) ・学校支援地域本部が設置された学校数 (小学校) 114校 (中学校) 73校 (義務教育学校) 2校 (H29) ・本部事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合 82.3% (H29) ・民生・児童委員の学校支援地域本部活動への参画率 95.3% (H29)	【事業実績】 ・地域学校協働活動回数：24,055回/年 (H30計画) ・学校支援地域本部が設置された学校数 (小学校) 154校 (中学校) 86校 (義務教育学校) 2校 (H30見込) ・本部事業の実施により子どもたちの自尊感情の向上につながったと評価した学校の割合88.9% (H30) ・民生・児童委員の学校支援地域本部活動への参画率 97.8% (H30)	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 ●課題 ・地域コーディネーター人材の確保や育成が必要である。 ・学校支援地域本部における見守り活動の充実及び高知県版地域学校協働本部への発展のため、全ての学校支援地域本部に民生・児童委員の参画が必要である。 ●今後の方向性 ・地域コーディネーターの確保・育成に向けた研修会の継続実施やハンドブックの作成等を通じた取組強化を行っていく。 ・各地域における学校を核とした連携・協働した特色ある取組・活動を拡大展開していくため、引き続き県も支援していく。 ・民生・児童委員の参画のない本部に関係する学校や地区民生児童委員協議会等に対し、引き続き事業周知や個別支援を実施していく。	

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	小学校保護者	民生・児童委員及び主任児童委員による地域の見守り活動の推進	県内各小学校で行われる就学時健康診断時や入学説明会、入学式などで、保護者に対し地元で相談を受けてもらえる民生・児童委員及び主任児童委員を紹介することをきっかけにして、小学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりにつなげていく。	就学時健康診断時、入学式等で民生・児童委員等の紹介及び紹介チラシの配布			学校と民生・児童委員等、家庭が連携した見守りの仕組みが構築されている。	
					上記取組をきっかけにして、各小学校の状況に応じた地域の見守り活動につなげる				
					【事業実績】 ○自己紹介を実施 県内全公立小学校：80校/194校 実施率41.2% (うち児童数100人以上：36校/83校) 実施率43.4% ○民生・児童委員紹介チラシの配布：49校 [参考] ○学校支援地域本部が設置されている小学校(義務教育学校を含む)116校/194校 ○民生・児童委員等の自己紹介、リーフレット等の配布等を実施又は学校支援地域本部を設置している小学校168校/194校 86.6%	【事業実績】 ○入学式等での自己紹介又は民生・児童委員紹介チラシの配布 県内全公立小学校：121校/192校 実施率63.0%	【事業実績】	【課題及び今後の方向性】 引き続き民生・児童委員及び主任児童委員を県内各小学校の就学時健康診断や入学説明会、入学式などの機会に紹介することを通じて、学校単位での子どもや家庭を見守る仕組みづくりをしていく。	知事部局 児童家庭課
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども	児童厚生施設活動支援事業	児童の福祉の増進に資することを目的として、児童館等で家庭児童の健全な育成を図り、母親等地域住民の積極的参加による地域活動の促進を図るため、補助事業者が行う地域組織(母親クラブ等)の活動を支援する。	児童館等を拠点として活動する地域組織(母親クラブ等)への支援			児童や家庭にとって安心できる居場所の一つとして認知され、地域の見守りなどの健全育成につながっている。	知事部局 児童家庭課
					【事業実績】 (12月末現在) 室戸市、安芸市、日高村、佐川町(2組織)、黒潮町が料理教室や手芸教室等を実施	【事業実績】 室戸市、安芸市、日高村、佐川町(2組織)、黒潮町が料理教室や工作教室等を実施予定	【事業実績】		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくり	子ども保護者	子どもの居場所づくり推進事業	食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組を支援し、県内全域への拡大を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県子ども食堂支援基金への寄附募集 ・高知家子ども食堂登録制度への登録 ・高知県子ども食堂支援事業費補助金による財政的支援 ・県社協のコーディネーター等による伴走支援 			<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂実施箇所数 120箇所 ・子ども食堂が、地域における居場所・見守りの場として、定着している。 	知事部局 児童家庭課
					<p>【事業実績】</p> <p>[寄附金の実績]</p> <p>48件・3,882,325円</p> <p>[高知家子ども食堂登録制度への登録実績]</p> <p>24団体28箇所</p> <p>[子ども食堂支援事業費補助金]</p> <p>17団体21箇所</p> <p>3,020千円</p> <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設・運営手引き書の作成 ・開設準備講座の開催 (5箇所) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 (4回) 	<p>【事業実績】</p> <p>(12月末現在)</p> <p>[子ども食堂の開設数] (累計)</p> <p>10市9町・58団体</p> <p>69箇所</p> <p>[寄附金の実績]</p> <p>35件・4,647,894円</p> <p>[高知家子ども食堂登録制度への登録実績] (累計)</p> <p>36団体42箇所</p> <p>[子ども食堂支援事業費補助金]</p> <p>26団体32箇所</p> <p>4,116千円</p> <p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食材支援体制の構築 ・開設準備講座の開催 (4箇所) ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催 (3回) ・ボランティア養成講座の開催 (5回) 	<p>【事業実績】</p> <p>【課題及び今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が養成してきた地域コーディネーターと高知県社会福祉協議会が連携し、子どもや家庭のニーズに応じた支援など、地域の子ども食堂の活動をサポートする。 ・真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげるため、スクールソーシャルワーカー等と子ども食堂との情報交換会の開催。 		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
学校・家庭・地域・関係機関が連携した取組の促進	保育者	園内研修支援事業	<p>【園内研修支援】 自主的・計画的な園内研修が行われるようにするため、幼保支援課指導主事、幼保支援アドバイザーを派遣し、保育所・幼稚園等が実施する園内研修の支援を行う。</p> <p>【ブロック別研修支援】 ブロック内における主体的な実践研修のためのネットワーク化の推進と、園内研修の企画・立案・運営を行うミドル職員を育成するために、県内13ブロックにおける「ブロック別研修会」を開催する。</p>	園内研修の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育 ・保育についての理解が深まるとともに、自主的・計画的な園内研修が実施されている。 ・研修の中核となる職員が育ち、園内及び園や市町村を超えた実践研修や公開保育が定期的に行われている。 	教育委員会 幼保支援課
			<p>【事業実績】 ・園内研修支援79園 241回 (H30.3月末現在)</p> <p>うちブロック別研修支援では、13回のブロック別研修会を実施し、ミドルリーダーによるグループ協議の進行等を行っている。また、ミドル受講者代表の運営による公開保育も4回行った。</p>	<p>【事業実績】 ・各園の課題に応じて幼保支援アドバイザーや指導主事が園内研修支援を行っている。園内研修支援50園96回 (H31.1月末見込)</p> <p>・改定保育所保育指針新幼稚園教育要領等に基づく自主的・計画的な園内研修の実施につながるよう、2年間の継続的なブロック別研修支援を行っている。ブロック別研修会公開保育13園14回 (H30.1月末見込)</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【課題及び今後の方向性】 ・改定保育所保育指針、改訂幼稚園教育要領等に基づく保育・教育の理解が不十分で適切な実践に結びついていない園や、人手不足等によりミドル研修受講者による研修機会の保障の難しい地域等がある。</p> <p>・自主的・計画的な園内研修の実施につながるよう、各地域・園のニーズや課題に応じた園内研修支援やブロック別研修公開保育等を実施する。</p>		
市町村教育委員会との連携と支援	市町村教育委員会	関係機関・団体に対する、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織への参画依頼	<p>民生委員児童委員協議会連合会、弁護士会、医師会、臨床心理士会に対して、いじめ防止対策推進法に基づき市町村等が設置する組織について、構成員に外部専門家を入れる場合の窓口紹介を依頼する。</p>	市町村が設置するいじめ防止対策のための組織への関係機関・団体の参画依頼			<p>市町村が設置するいじめ防止対策のための組織に、弁護士、医師、心理や福祉の専門家等を構成員として入れることができる体制を整備する。</p>	教育委員会 人権教育課
			<p>【事業実績】 いじめ防止対策推進法に基づいて市町村が調査組織等を設置する際、関係する職能団体を紹介したり、設置及び設置後の対応について助言や支援を行った。</p>	<p>【事業実績】 いじめ防止対策推進法に基づいて市町村が調査組織等を設置する際、関係する職能団体を紹介したり、設置及び設置後の対応について助言や支援を行った。</p>	<p>【事業実績】</p>	<p>【課題および今後の方向性】 市町村のいじめ防止対策のための組織について、適切な運用がされるよう助言や情報提供ができた。各市町村での対応がより充実するよう、助言等を継続する。</p>		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室	
学校評価の留意点	教職員 保護者 地域	学校評価	学校の現状と課題について学校と保護者・地域住民等の共通理解を深め、相互の信頼関係や連携・協働を促すコミュニケーションツールとして、また、教育活動その他の学校運営の改善を目的とした学校と保護者や地域住民との協働の場として、学校評価を活用する。	<p>(小中学校課) 自己評価、学校関係者評価の実施評価結果の公表</p> <p>(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について検討</p> <p>【事業実績】 (小中学校課) ○「学校経営計画」の提出 ・当初 5月2日 ・中間 9月13日 ・年度末 3月9日</p> <p>(高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式等について検討</p>	<p>(小中学校課) 各校の学校経営構想図とリンクした学校評価項目の研究</p> <p>(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善</p> <p>【事業実績】 (小中学校課) ○「学校経営計画」の提出 ・当初 5月2日 ・中間 9月14日</p> <p>全小中学校からの「学校経営計画」の年度当初、中間検証ともに提出率は100%である。</p> <p>(高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式に改訂 ・当初 4月6日 ・中間 10月18日 ・年度末 3月15日</p>	<p>(高等学校課) ・事項評価、学校関係者評価の実施、評価結果の公表 ・学校経営計画とリンクした学校評価について様式・内容等について改善</p> <p>【事業実績】</p>	<p>(小中学校課) 学校評価を活用し、各学校のPDCAサイクルに基づく組織的なマネジメント力を高め、取組がより成果に結びつくよう推進する。</p> <p>(高等学校課) 各学校において、学校評価を活用し、学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を図る。</p> <p>【課題及び今後の方向性】 (小中学校課) 全小中学校では作成した「学校経営計画」において、各学校の教育活動や学校運営について設定した数値目標の到達状況を適切に評価し、学校として継続的な改善を進めている。 次年度は、各学校種による取組が更に明確になるよう様式を改定し、各学校の問題の解決を図る学校経営計画の策定につなげる。</p> <p>(高等学校課) 学校経営計画とリンクした学校評価の様式に改訂し、チーム学校としての組織的な学校経営・運営の推進を一層図る。 ・当初 4月6日 ・中間 10月18日 ・年度末 3月15日</p>		教育委員 会 小中学校 課 高等学校 課 特別支援 教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	子ども 教職員 保護者 一般県民	いじめ防止子どもサミット		【再掲】				知事部局 教育委員会 警察本部
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	「高知県いじめ防止基本方針」についての啓発活動	保護者や地域住民など県民に広く、県のいじめ防止基本方針やいじめ防止等の取組についての理解を促すよう、啓発リーフレットを作製・配布し、広報啓発の充実を図る。	「高知県いじめ防止基本方針」の広報啓発			「高知県いじめ防止基本方針」(H29年度改訂)啓発リーフレットを活用して、PTA研修等あらゆる機会を通じて広報啓発に努める。	教育委員会 人権教育課
				【事業実績】 ・県立学校の管理職、市町村(学校組合)教育委員会担当者、国立・私立学校管理職等に対して、「高知県いじめ防止基本方針」の改定に関する説明会を実施 11月20日(月) 11月20日(月) 12月1日(金)	【事業実績】 ・PTA研修や校内研修、生徒指導主事会等にて、啓発リーフレットを活用し、県のいじめ防止基本方針の基本理念や改定したところなどを周知した。 ・教職員、児童生徒及び保護者に対していじめ防止対策の周知徹底を図れるよう市町村委員会や学校等へ文書で求めた。	【事業実績】 【現在の進捗状況】 啓発リーフレットや研修等により、県のいじめ防止基本方針の基本理念やいじめ防止等について周知したことを、学校の実態に即した実効性のある内容になっているかについて確認していく必要がある。		
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	教職員 保護者	PTA人権教育研修会支援事業		【再掲】				教育委員会 人権教育課

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発フェスティバル開催事業	【じんけんふれあいフェスタ】 身のまわりにある、さまざまな人権問題について、県民に理解と関心を深めてもらうとともに、一人一人が人権問題の解決に向けて自らの課題として取り組めるよう、「人権週間（12月4日～10日）」を周知するとともに、その期間中に高知市中央公園において、関係課や団体が協力して県民参加型の人権啓発に関するイベントを開催している。	関係課や団体と協力・連携した「じんけんふれあいフェスタ」の開催			県民の「子どもの人権問題」に対する正しい理解と認識が高まる。	知事部局 人権課
				【事業実績】 12月10日（日）に高知市中央公園で開催し、約8,000人の来場者があった。来場者アンケートでは「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まったか」について「大変深まった」及び「深まった」との回答が88.6%であった。また、「日常生活で身近に感じる人権課題」を訪ねる設問では「子どもの人権」をあげたものが18.3%であった。	【事業実績】 12月9日（日）に高知市中央公園で開催し、約8,000人の来場者があった。来場者アンケート（回答数466人）では、「イベントに参加して、人権問題への関心や理解は深まったか」について「大変深まった」及び「深まった」との回答が92%であった。また、「日常生活で身近に感じる人権課題」を訪ねる設問では「障害者」をあげたものが19%、「子ども」17%、「高齢者」15%であった。	【事業実績】		
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民	人権啓発研修企業リーダー養成講座開催事業	【人権啓発研修ハートフルセミナー】 人権啓発にかかわる研修講座を開催し、人権問題に対する興味関心を高め、人権尊重の職場づくり・地域社会づくりに資する人材育成を行っている。具体的には、県人権施策基本方針―第1次改定版―で記載している個別の人権課題について、年5講座（テーマとしては5課題）開催している。	「人権啓発研修ハートフルセミナー」の開催			県民の「子どもの人権問題」に対する正しい認識や知識を身につけることで、子どもへの人権侵害の防止につながる。	知事部局 人権課
				【事業実績】 全5回開催。これまで3回実施したうち、①「いじめ」問題に関連して第1回講演会「なぜ私が？一生消えないネットの書き込み」に61人参加。②「子どもの人権」としては11月19日に映画「隣る人」上映会と講演会を実施し110人参加。また、参加者アンケートの結果は人権課題への理解が「（大いに）深まった」との回答は①100%で、②93.2%であった。	【事業実績】 「子ども（いじめ）」をテーマとする実績なし。	【事業実績】		

県方針の内容	対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
県民のいじめ問題への関心を高め、正しい理解を深める取組の推進	一般県民 子ども 保護者	スポーツ組織等と連携・協力した人権啓発活動事業	【スポーツ組織等との協働イベント】 いじめなどの県民に身近な人権問題に関心を持ってもらい、理解と認識を深めてもらうため、県内のスポーツ組織と連携協力して人権啓発に関する取組を行っている。具体的には、冠協賛試合での人権啓発PRとスポーツ教室を実施している。				身近なスポーツを通じた人権啓発の取組により「子どもの人権問題」を身近な問題としてとらえる県民が多くなる。	
				<p style="text-align: center;">スポーツ組織等との協働イベントの実施</p> <p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9/10高知県・（公財）高知県人権啓発センター冠協賛野球試合「子どもの人権啓発ゲーム」高知ファイティグドッグスV S香川オリーブガイナース高知球場（参加者402人） 来場者アンケートの結果は「子どもの人権について関心や理解が（大変）深まった」と回答した割合は85.2%であった。 7/2人権野球教室 高知市(104人) 人権サッカー教室 黒潮町 8/5 (109人) 11/12 (110人) 高知市 12/17 (61人) 12/23 (55人) 12/26 (86人) 香南市 2/18 (53人) 参加者アンケートの結果は「『じんけん〇×』で学んだことはあるか」について「（とても）あった」と回答した割合は平均90%であった。 	<p>【事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 9/14「四国アイランドリーグplus2018冠協賛試合『じんけん啓発DAY』高知ファイティグドッグス対徳島インディゴソックスを高知球場で開催（来場者807人） 来場者アンケートの結果は「人権問題について関心や理解が（大変）深まった」と回答した割合は67.9%であった。 人権野球教室 10/27 高知球場（60人） 人権サッカー教室 12/10 高知市立はりまや橋小学校(57人) 12/20 高知市立旭小学校（80人） 参加者アンケートの結果は「『じんけん〇×』で学んだことはあるか」について「（とても）あった」と回答した割合は平均83%であった。（3回実施分） <p>※人権野球教室1回、人権サッカー教室2回実施予定</p>	<p>【事業実績】</p> <p>【課題及び今後の方向性】</p> <p>課題として、「スポーツ教室」では、最近の猛暑の影響で夏休み期間中の開催が困難になっていることがあるが、児童生徒が体験により「いじめ」問題をはじめとする人権を考える貴重な機会であるので、引き続き、スポーツ団体と協力して実施していきたい。</p> <p>一方、「冠試合」では、大人に対する「子どもの人権」の啓発を進めるため、できるだけ来場者が多く見込める試合に設定できるように努めたい。</p>		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
私立学校に対する支援	人権教育の推進	教職員 (子ども)	私立学校人権教育指導業務委託事業	私立学校における人権教育の推進を図るため、学校訪問による助言・指導や研修会の開催等の人権教育指導業務を(公財)高知県人権啓発センターに委託する。	私立学校における人権教育指導業務の委託			人権教育研修会に各学校の教員が参加し、人権研修に対する知識を深めるとともに、日々の生徒指導に生かしていく。	知事部局 私学・大学支援課
					【事業実績】 ○学校訪問による助言指導定期訪問 年4回 (1学校当たり) 延べ40回 要請等によるもの 延べ5回 ○研修会の実施 年3回 (管理職研修、人権教育基礎講座、人権教育主任研修) 参加者延べ82名	【事業実績】 ○学校訪問による助言指導定期訪問 年4回 (12月末現在 10校×3回) ○研修会の実施 年3回 6月1日管理職研修 (23名) 8月6日基礎研修講座 (64人) 10月11日人権教育主任研修(10名)	【事業実績】		
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	心の教育センター相談事業		【再掲】				教育委員会 心の教育センター
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者	出前教室・講演	いじめ防止教室、ネットいじめに関する出前授業、講演の開催	児童生徒・保護者に対する啓発			児童生徒のいじめ防止等の意識を高める。	警察本部 少年女性安全対策課
					【事業実績】 平成29年1～12月 (私学のみ) ・いじめ防止教室 1校5回。 ・情報モラル教室 3校3回。 ※暦年管理の数値で計上。	【事業実績】 平成30年1～12月 (私学のみ) ・いじめ防止教 1校4回。 ・情報モラル教室 6校7回。 ※暦年管理の数値で計上	【事業実績】		

県方針の内容		対象	事業名 (取組名)	取組の内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度の目指すべき姿	担当課室
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども教職員	財政上の支援	【私立学校教育力強化推進事業費補助金】 私立学校におけるいじめ等を未然に防止する取組への支援を実施する。 【私立学校運営費補助金】 私立学校における人権教育推進に係る経費に対して優先的に配分する。	私立学校におけるいじめの防止等の取組に対する財政上の支援 →			人権教育推進に取組みやすい（研修等に参加しやすい）環境の整備	知事部局 私学・大学支援課
					【事業実績】 ・カウンセラー等の配置 ・人権研修会参加等 ・研修会の開催等の人権教育推進に向けた取組を支援する ○カウンセラー等の配置 <small>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置</small> ○研修会の実施 <small>人権教育研究協議会主催等の研修会への参加</small> ○人権教育推進を行う学校に対し補助金の経費配分	【事業実績】 ・運営費補助金において、人権教育推進にかかる経費に優先的に配分。 ・全ての学校において、SCが配置（雇用）され、生徒が相談できる体制ができています。 ・全ての学校が、人権教育研修会に参加している。	【事業実績】		
私立学校に対する支援	いじめ防止等の取組の推進	子ども保護者教職員	いじめ問題等の解決に向けた外部専門家活用事業	[いじめ問題等に係る学校サポート専門家チーム派遣事業] いじめ問題等において私立学校が対応に苦慮することが予想される事案等に対して、私学・大学支援課に「学校サポート専門家チーム」を設置し、学校の要請に応じて、専門的な見地から、問題の改善・解決に向けた具体的な助言を行う。	私立学校の要請に応じた学校、関係児童生徒・保護者等への支援 →			学校で対応に苦慮するような事案について、専門家の意見を取り入れながら、速やかな問題の改善・解決に努める。	知事部局 私学・大学支援課
					【事業実績】 ○要請 学校数 1校 回数 7日 （延7人）	【事業実績】 ・引き続き事業を実施 ・学校訪問時など折を見て事業の紹介や説明を行っている。 ・学校からの要請の実績はない （12月末現在）	【事業実績】		